

こども向け

令和8年4月
スタート

なめり
滑川市

こども・子育て

基本条例



おうちの人と
一緒に
読んでね。

こどもは一人ひとりがかけがえのない存在です。

滑川市では、地域全体でこどもの健やかな成長と子育てを支え、
こどもと保護者がともに幸せに、かがやく笑顔で過ごせるまちとなるよう、市の決まりごと(条例)を作りました。

滑川市

★このリーフレットは、いつでも見られるところに保存しておいてね。

こどもがもっている大切な権利

すべてのこどもは生まれながらに次のような権利をもっています。

「こどもの権利」は、幸せに健やかに成長していくために必要なものです。

一人の人間として大切にされるための権利を、5つにまとめました。

生きる権利

- 住む場所や食べる物がある
- 病気やケガをしたら治療を受けられるなど、命が守られ安全に生きられる

育つ権利

- 勉強したり遊んだり休んだりして、健やかに成長できる
- 生まれもった能力を十分に伸ばしながら、心も体も安心して成長できる

守られる権利

- 安全に安心して過ごせるよう守られる
- 人との違いを理由に差別されないよう守られる

参加する権利

- 自分に関する自由に意見を表明できる
- さまざまな活動に参加できる

挑戦する権利

- 様々なことに挑戦することができる

こどもが健やかに成長するために「挑戦」は大事なことです。

挑戦すると…

- ✔ 自分に自信がつく
- ✔ 自分の可能性が広がる
- ✔ たくさんの挑戦が経験となり、将来の夢や希望につながる など



自分と同じように、まわりのみんなにも権利があります。

お互いの権利を大切にしましょう。

地域のみなでこどもと子育てを支えます

それぞれの役割

滑川市民など

(市内で学ぶ、働く、活動する人を含む)

- こどもを一人の人間として認め、こどもが幸せに過ごせるよう、見守り、支援するよう努めます。
- こどもの意見を大切にしよう努めます。
- こどもが挑戦することを温かく見守ります。
- 子育て家庭を地域に受け入れ、見守り、支援するよう努めます。

保護者

- こどもにとって最も良いことは何かを第一に考えます。
- こどもの権利と意見を大切にします。
- こどもを一人の人間として大切にします。
- こどもが挑戦することを応援します。

学校など

(育ち学び活動する施設)

- こどもの権利を守ります。
- こどもが自分で考え、学び、活動し、挑戦できるよう支援に努めます。
- こどもが健やかに成長できるよう、子育ての支援に努めます。

滑川市役所

- こどもや保護者が困った時に相談しやすい環境をつくりまします。
- こどもと子育てを支援する取組を計画的に進めます。その際は、こどもの意見を取り入れたり、こどもが参加できる機会を作ります。
- 地域のみなで子育てを応援し、こどもと保護者がかがやく笑顔で過ごせるまちづくりをします。
- 妊娠から出産、子育てまで切れ目なく支援します。
- この条例を滑川市の皆さんに知ってもらい、理解してもらえよう取り組みます。

みんなで、こどもの成長にとって重要な、スポーツ、文化芸術活動、自然体験、社会体験の機会を作り、こどもが挑戦しやすい環境づくりに努めます。

こま 困ったときは、ひとり なや 一人で悩まないで そうだん 相談しよう。
ちい 小さなことでも だいじょうふ 大丈夫。

あんしん 安心して 話せる ひと 人に 相談 してみよう。

みんなのタブレットに
「ちょっと聞いて」
ボタンがあるよ。



たとえば…

おうちの人、先生、友達、
スクールカウンセラーなど

相談 窓口
もあるよ

家族のこと、学校のこと、友達のこと、自分のこと
など困ったことや悩みがあったら何でも相談してね。

滑川市こども家庭センター
(滑川市役所西館1階)

電話 076-475-1566
平日 午前9時～午後5時

E-mail
kodomokatei@city.namerikawa.lg.jp

↑ まずは電話またはメールしてね。

富山県こども総合
サポートプラザ
(富山駅前CiC5階)

電話 076-481-7401
月～土曜日、祝日
午前10時～午後6時

WEB相談予約は
こちらから



滑川市こども・子育て
基本条例について
くわしくはこちら→



滑川市ホームページ

<https://www.city.namerikawa.toyama.jp/soshiki/24/2/1/3/10368.html>